

平成二十年十二月二十四日受領  
答弁第三四七号

内閣衆質一七〇第三四七号

平成二十年十二月二十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題と竹島問題に対する政府の取組が著しく異なる理由等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題と竹島問題に対する政府の取組が著しく異なる理由等に関する再質問に対する答弁書

一から三まで並びに五及び六について

お尋ねについて、確定的かつ網羅的にお答えすることは困難であるが、例えば、平成十五年十一月、外務省職員が島根県隠岐郡西郷町（当時）を訪問し、竹島・北方領土返還要求運動島根大会に出席した事例がある。

四について

御指摘の視察がこれまで行われたことがあるかについてお答えすることは困難である旨をお答えしたものである。